

令和 6 年 10 月 4 日

関係各位

宿毛市長 中平 富宏



質問事項	回答
プレゼンテーション及び打合せにおいて、オンラインでの対応は可能でしょうか？	プレゼンテーションについては原則現地での開催とします。 打合せについてはオンライン対応も行いますが、隨時協議のうえ行います。
撮影できない時期（春・夏）の映像について、既存の映像をご提供いただくことは可能でしょうか？	動画撮影も業務となりますので、できるだけ撮影したものもしくは自社で所有している動画等をご使用ください。ただし、動画制作の中で必要と判断した場合（春、夏の季節もののうちどうしても用意が出来ないもの等）は、可能な範囲内で、協議のうえ提供いたします。
募集要項「8 事業者の選定」において、令和 6 年 10 月 18 日（金）に提出した資料を使ってプレゼンテーションするということかと存じますが、追加資料には、弊社実績映像等に関しても、プレゼン資料として、提出しておく必要がございますでしょうか？例えば過去の官公庁様の実績などで、一般公開が終わっているものなどは取扱が難しいのでデータにして添付は難しいかと思い質問させていただきました。	プレゼン資料として、過去実績の映像が必要ということはありません。 可能な範囲でより効果的なプレゼンテーションをしていただければと思います。

<p>広告における、「3 事業内容」の項目において、島民への事前取材とあるが、企画書を作成する前に行う必要があるかどうか？例えば、業者選定後に上記取材を行った際に、企画のブラッシュアップが発生することもあるかと存じますが、その場合、プレゼンした企画内容と一部変更が生じても問題がないものか？あくまでも可能性という中で、より魅力のある映像制作をするにおいて、発生する事例は多いかと思い、質問させていただきました。</p>	<p>島民への事前取材等とは、必ずしも事前取材が必要ということではありません。その次に記載のある、「沖の島の魅力を効果的に発信でき、かつ効率に撮影を進めるための準備を行う。」という箇所を發揮できるということがプレゼンの際に理解出来れば問題ありません。</p>
<p>様式第5号の業務実施体制において、依頼する可能性の高いフリーランスの人材を含めることは可能か？（発生後に依頼し、スケジュールによつては、別の人材になることも多いため）もしくはフリーランスの指揮命令系統のトップを弊社の人間が兼任して、複数欄に同じ人材の名前を書くことが可能かどうか？</p>	<p>業務実施体制において、フリーランスの人材についての指定はありません。なお、どの人材をどのように起用して運営していくかについては選定基準になりますのでご留意ください。</p>
<p>「島民への事前取材等を実施し、沖の島の魅力を効果的に発信でき、かつ効率的に撮影を進めるための準備を行う」とありますが、具体的にどのような事前取材と準備をすればよいのでしょうか。通常の取材ではなく、事前という意味は、撮影開始前に聞き取り等を行う、という意味でしょうか。</p>	<p>島民への事前取材等とは、必ずしも事前取材が必要ということではありません。その次に記載のある、「沖の島の魅力を効果的に発信でき、かつ効率に撮影を進めるための準備を行う。」という箇所を發揮できるということがプレゼンの際に理解出来れば問題ありません。併せて、具体的な事前取材の方法等を指定するものではありません。</p>

沖の島の魅力発信において、夏の様子は欠かせないと思いますが、契約締結は、11月です。もはや冬に向かいますが、宿毛市様として、季節感はどのようにお考えでしょうか。

今回の動画については、沖の島の魅力を伝える動画の制作となつております、おっしゃる通り、夏の様子は欠かせないものと考えられますが、動画の内容を指定する物ではありませんので、仕様書の内容に乗つ取つたうえで、より柔軟なプレゼンテーションをしていただければと考えます。

募集要項/8.事業者の選定/(1)プレゼンテーション/ウ その他プレゼンテーションにおいて、使用する機材は事業者で準備することについてですが、プレゼン資料を投影するプロジェクターやスクリーンもこちらから準備が必要でしょうか？備え付けのものはありますでしょうか？

投影機材についてはプレゼンテーション会場に常設しておりますのでご利用いただけます。HDMIケーブルが接続可能な再生デバイスをお持ちください。

事務局

宿毛市企画課 担当 大内・北川

TEL 0880-62-1255

MAIL [kikaku@city.sukumo.lg.jp](mailto:kikaku@city.sukumo.lg.jp)